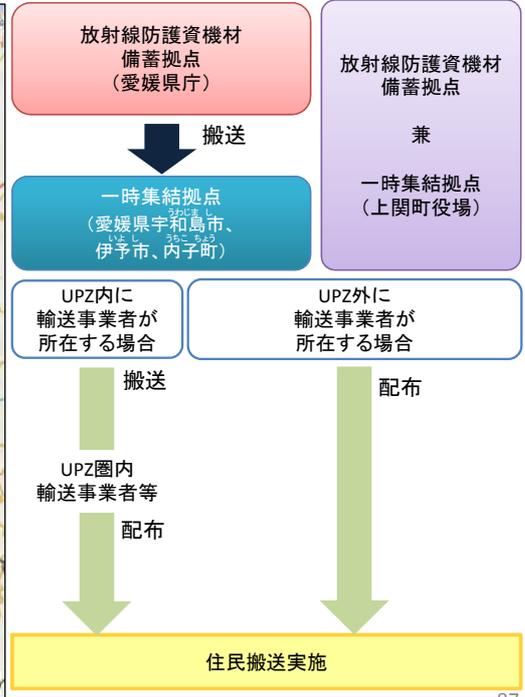


- 愛媛県では、UPZ圏内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、緊急時に設置する一時集結拠点で原則放射線防護資機材を配布（UPZ圏内の輸送事業者等には個別に配布）。
- 山口県では、放射線防護資機材備蓄拠点である上関町役場において配布を実施。
- 一時集結拠点では、放射線防護資機材の使用方法や、それまでのモニタリング結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることをあらかじめ確認。



- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害発生時における事業者間協力協定」を締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源（要員・資機材等）を最大限供給し支援する。

原子力災害発生時における事業者間協力協定（平成26年10月10日）

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止および早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリングおよび周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
全面マスク	1,000個
タイベックスーツ	30,000着



サーベイメータ(GM管)



全面マスク



タイベックスーツ

➤ 緊急時に備え、県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、県が調整を行い、それぞれの県内の全市町村より備蓄した食料及び生活物資等を融通する体制を整備。

避難元市町の生活物資の備蓄状況

備蓄物資種類	愛媛県関係市町								山口県関係市町	
	愛媛県	いかたちよう伊方町	やわたはまし八幡浜市	おおずし大洲市	せいよし西予市	うわじまし宇和島市	いよし伊予市	うちこちよう内子町	山口県	かみのせきちよう上関町
乾パン(缶)	—	9,600	1,200	3,400	—	1,100	240	220	—	—
アルファ米等(食)	—	20,000	4,400	2,400	7,200	15,450	1,500	2,100	—	300
飲料水(リットル)	—	4,500	6,900	10,600	11,100	24,300	2,000	3,100	—	300
毛布(枚)	4,500	2,000	700	600	5,300	600	500	600	4,500	40
簡易トイレ(セット)	50	50	3	240	120	42	310	12	—	600※3

※1: 上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

※2: 上記の数量は、現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※3: 上関町が備蓄する簡易トイレは、使い捨てタイプ。

➤ 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、愛媛県及び山口県は、「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

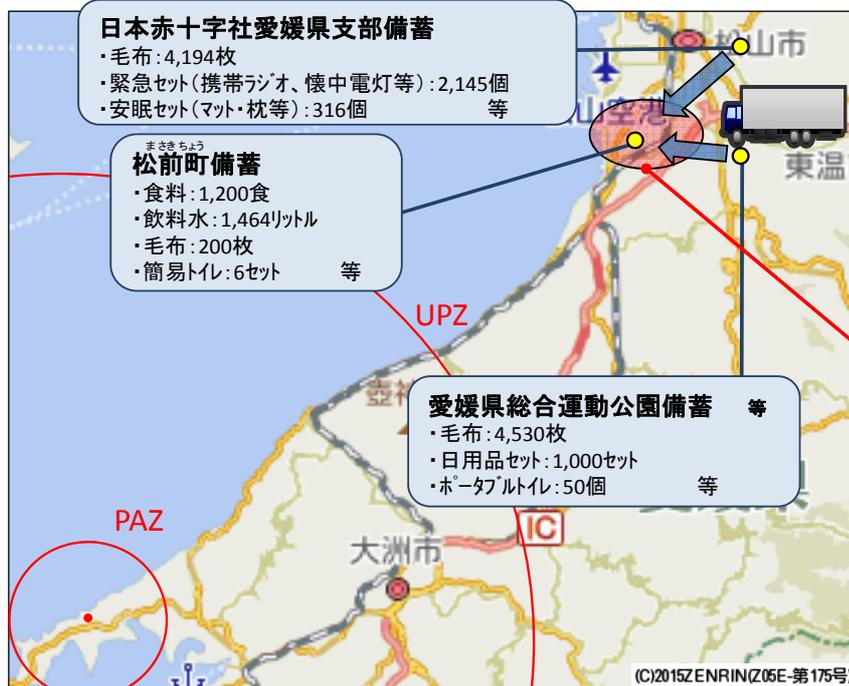
愛媛県

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における応急生活物資の供給に関する協定等	災害発生時における応急生活物資の供給等	(株)ひめライス、(株)あいしよく、(株)四国キシマパン、四国ココ・コーラボトリング(株)、大塚食品(株)、(株)光藤、(一社)愛媛県生活衛生同業組合連合会、愛媛県パン協同組合、全日本パン協同組合連合会中四国ブロック、(株)伊予鉄高島屋、(株)松屋三越、(株)アジ、DCMダイキ(株)、NPO法人コマリ災害対策センター、愛媛県生活協同組合連合会、サークルケイ四国(株)、サンクス西四国(株)、(株)ローソン、(株)ファミマート、イオンテール(株)、(一社)愛媛県LPガス協会
災害時等における自動車等の燃料の調達に関する協定	公用車等災害対策に必要な自動車等の燃料の優先的な供給	愛媛県石油商業組合
災害時の物資等の輸送に関する協定	災害救助に必要な生活必需品等の輸送	(一社)愛媛県トラック協会、赤帽愛媛県軽自動車運送協同組合

山口県

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害救助に必要な物資の調達に関する協定書等	災害時における応急対策物資供給等	山口農協直販(株)、山口県パン工業共同組合、山口県乳業共同組合、生活協同組合コープやまぐち、(株)下関大丸、マックスバリュ西日本(株)、(株)丸久、(公財)山口県学校給食会、(株)セブンイレブンジャパン、(株)ローソン、(株)イズミ、(株)ナフコ、(株)コンテンツ、NPO法人コマリ災害対策センター、(株)ファミマート、(株)アジ、(株)伊藤園、日本果実工業(株)、(一社)山口県LPガス協会
災害時における石油類燃料の確保及び徒歩帰宅者等支援に関する協定	災害時における石油類燃料の確保及び徒歩帰宅者等への支援	山口県石油商業組合
災害発生時等の物資等の緊急・救援輸送に関する協定書	物資等の緊急・救援輸送	(一社)山口県トラック協会

- PAZ圏内及び予防避難エリアからの避難住民約10,500人の受入れ時には、愛媛県と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄と受入先自治体による備蓄のほか、日本赤十字社愛媛県支部に備蓄された物資(生活用品等)を、愛媛県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 愛媛県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、愛媛県から、原子力災害対策本部に対し物資調達の実務を行う。



PAZ・予防避難エリア住民避難先

種類	施設名	避難受入人数
広域避難所	まきぎ 松前公園体育館	997人
	まきぎ 松前小学校	1,469人
	まきぎ 松前中学校	1,422人
	いよ 北伊予小学校	948人
	いよ 北伊予中学校	826人
	おかだ 岡田小学校	1,073人
	おかだ 岡田中学校	1,073人
	いよ 県立伊予高校	949人
	健康増進センター	273人
	まきぎ 松前総合文化センター	541人
	東公民館	430人
	西公民館	383人
	北公民館	374人
	合計	10,758人

(※)物資備蓄数は概数

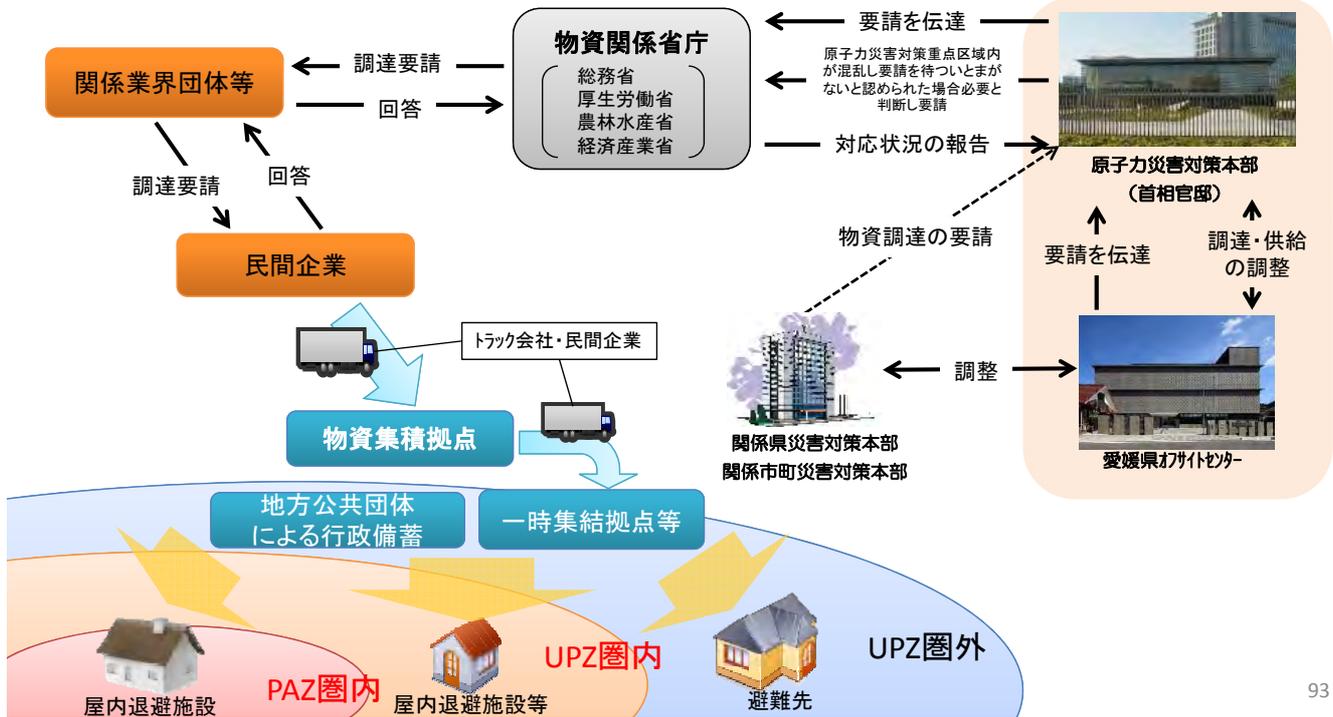
物資集積拠点・一時集結拠点

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のニーズ等を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先や一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



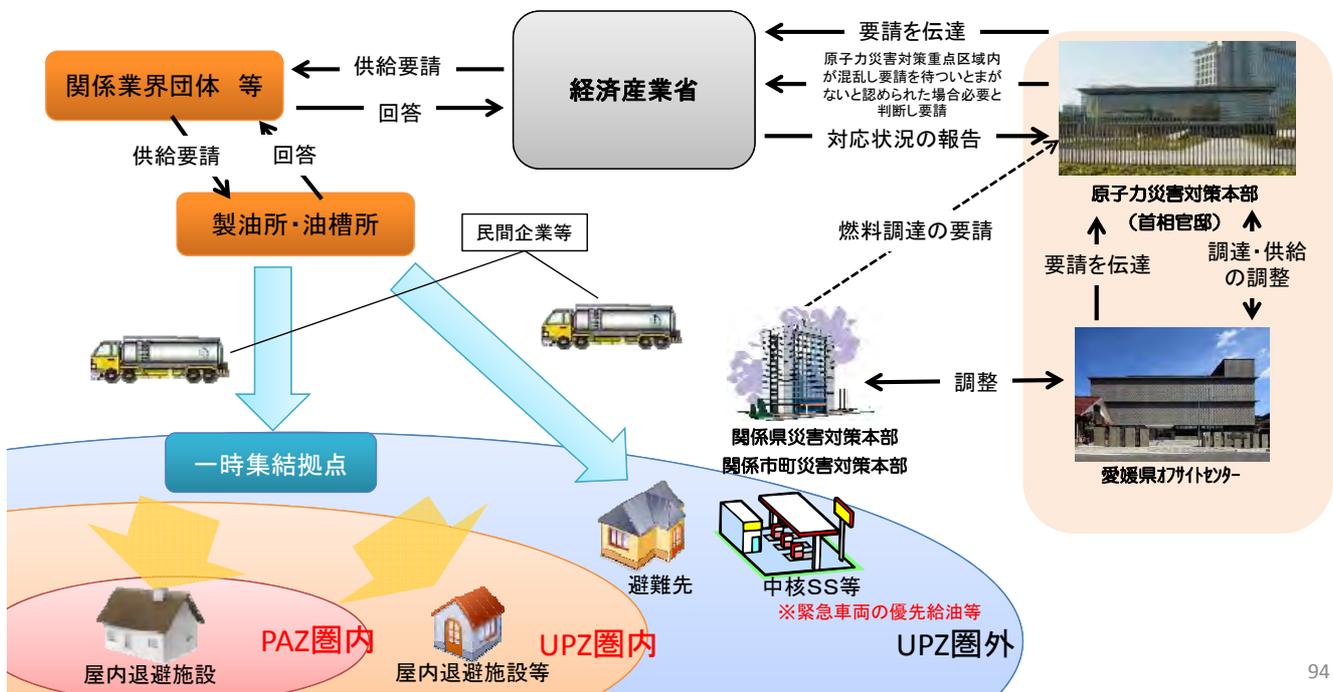
国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

- 関係県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、関係県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し物資調達を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う。



国による物資（燃料）の供給体制

- 関係県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、関係県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から一時集結拠点等への搬送を行う。



➤ 被災者の生活の維持のために必要な物資（食料等の生活用品等）の調達・供給は、防災基本計画第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

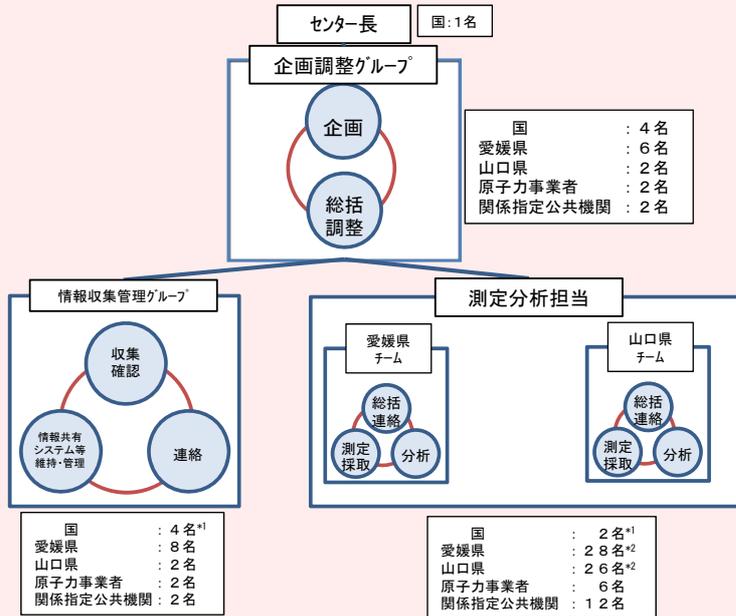
物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、マスク等	日本OTC医薬品協会、日本製薬団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本医薬品卸売業連合会等
食料等	農林水産省	パン、即席めん類、おにぎり、缶詰等	各種食品産業関係団体等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレトイレットペーパー、毛布等	什器・備品レンタル協会、日本家庭紙工業会、日本毛布工業組合等
燃料（石油・石油ガス等）		ガソリン、軽油等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）等

貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	貸出用災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機）を備蓄

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、p.93の体制に基づき実施。

8. 緊急時モニタリングの実施体制

- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター(EMC)を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター(EMC)の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを愛媛県オファイスセンターに、測定分析担当は、それぞれの県に拠点を設置する。
- 愛媛地方放射線モニタリング対策官事務所に1名を配置し、緊急時モニタリング体制強化。



企画調整グループ

緊急時モニタリングの企画調整を担い、緊急時モニタリングセンター内の活動に対する監督を行う。

情報収集管理グループ

中央との情報共有システムを維持・管理するとともに、緊急時モニタリングデータの一元的管理等を行う。

測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。

※ 構成員は交代要員を含む

*1 国から委託を受けた民間の機関含む *2 愛媛県・山口県の構成員は各県のモニタリング計画等に基づく

伊方地域の放射線モニタリング体制

- 伊方原子力発電所の周辺地域では、発電所から半径30km圏内を中心に47局(愛媛県20局、山口県1局、四国電力:21局、国5局)の測定局を用いて24時間監視を行っている。
- 今後測定機器を追加的に整備し、モニタリング体制の更なる充実を図る。



愛媛県における放射線モニタリング体制

- モニタリングステーション及びモニタリングポスト
 - ・モニタリングステーション(1局)及びモニタリングポスト(19局)で、発電所周辺地域の放射線量、放射性物質濃度を測定
 - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
 - ・万一、モニタリングステーション等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(10台)を配備
- モニタリングカー
 - ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト【19台】
(非常用発電機装備)



モニタリングポスト・ダストサンプラ
(可搬型)



可搬型モニタリングポスト【10台】
(常設)



モニタリングカー【1台】



モニタリング資機材例
(サーベイメータ、非常用電源等)



放射線測定通信端末

山口県における放射線モニタリング体制

- モニタリングステーション^{やしま}
 - ・UPZ圏内に含まれる八島にモニタリングステーションが設置されており、放射線量等を測定
 - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
 - ・万一、モニタリングステーションが使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポストを平成27年度中に配備



モニタリングステーション【1台】



非常用発電機装備(モニタリングステーション)



NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ

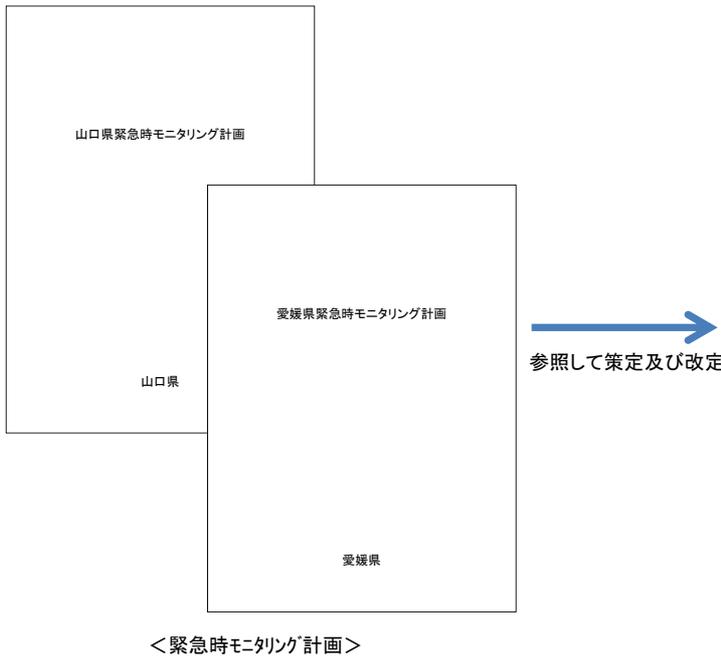


電離箱式サーベイメータ



GM管式サーベイメータ

- 愛媛県及び山口県では、緊急時モニタリング計画を策定している。
- 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時モニタリング計画を参照して緊急時モニタリング実施計画を定めるほか、事態の進展に応じた同実施計画の改定等を行う。



緊急時モニタリング実施計画(例)

【記載する項目の例】

<実施項目>

- 例)
- モニタリングの継続
 - 固定局モニタリングホストの測定間隔の変更
 - 必要に応じた可搬型モニタリングホストの設置
 - モニタリングカーによる測定の実施
 - ヨウ素サンプラーの設置・測定
 - 飲食物中の放射性核種濃度の測定 等

<実施主体>

- 例)
- 緊急時モニタリングセンター(測定分析グループ)
 - 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 等

<情報共有／報告の体制>

<注意事項>

等

【その他添付資料等の例】

- 測定項目一覧
- 地図及び観測局等の地点図 等

- 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に「緊急時モニタリングに係る動員計画」が策定された。
- 緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

<概要>

原子力災害対策指針においては、緊急時のモニタリングの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時モニタリングを支援することとされている。

動員計画においては、緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、

- 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等(以下「関係機関」という)から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法
- 上述の情報の更新の方法
- 緊急時モニタリングセンター、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部(全面緊急事態においては、原子力災害対策本部)事務局及び関係機関の調整プロセス等について規定。

関係機関の保有資機材数

(平成26年度調査による。愛媛県・山口県・四国電力を除く。)

	可搬型 モニタリングホスト	モニタリングカー
国	35台	10台
道府県	242台	27台
原子力事業者	42台	32台
関係指定 公共機関	21台	5台

※ 各資機材については保有数を記載。

➤ 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、愛媛県及び山口県では既設モニタリングポストの値に基づき一時移転等を実施する範囲を対応付けている。既設モニタリングポストの全てについて非常用発電機等が設置されることとなっているほか、既設モニタリングポストの故障等に備え、可搬型モニタリングポスト等を保有している。



図 伊方地区における緊急時モニタリング体制と一時移転等の実施範囲

四国電力による緊急時モニタリング

- モニタリングステーション及びモニタリングポスト
 - ・モニタリングステーション及びモニタリングポスト(計5台)で、発電所敷地境界付近の放射線量を測定
 - ・モニタリングステーション(1台)で、発電所敷地境界付近の放射性物質濃度を測定
 - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線を強化する
 - ・万一、モニタリングステーション等が使えなくなった場合に備え、可搬型代替モニタを別途配備(5台)
- 可搬型モニタ
 - ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型モニタ(4台)を設置して、モニタリングステーション等とあわせて原子炉格納施設を囲む8方位の放射線量を測定
- モニタリングカー及びサーベイメータ等を搭載した車両
 - ・緊急時においてモニタリングできるよう、モニタリングカー及びサーベイメータ等を搭載した車両を配備



モニタリングステーション等【5台】



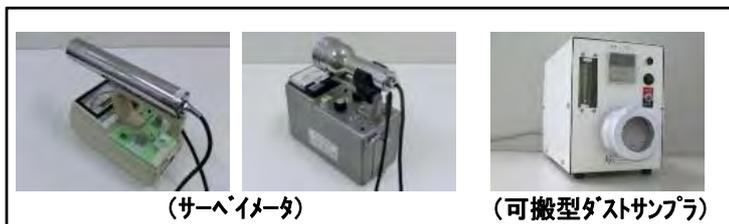
可搬型代替モニタ【5台】、可搬型モニタ【4台】
(無線による通信機能付)



モニタリングカー【2台】



サーベイメータ等を搭載した車両【3台】



(サーベイメータ)

(可搬型ダストサンプラ)

車両に搭載するサーベイメータ等の例